第十四条　令第六条第四項第四号の原子力規制委員会規則で定める事象は、次の表の上欄に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げるものとする。

大規模原子炉施設	イ　原子炉の非常停止が必要な場合において、原子炉を停止する全ての機能が喪失すること。 ロ　原子炉（ナトリウム冷却型高速炉を除く。）の運転中に非常用炉心冷却装置の作動を必要とする原子炉冷却材の漏えいが発生した場合又は沸騰水型軽水炉等において当該原子炉への全ての給水機能が喪失した場合若しくは加圧水型軽水炉において蒸気発生器への全ての給水機能が喪失した場合において、全ての非常用炉心冷却装置による当該原子炉への注水ができないこと。 ハ　原子炉の運転中に原子炉冷却材の漏えいが発生した場合において、原子炉格納容器内の圧力が当該格納容器の設計上の最高使用圧力に達すること。 ニ　原子炉（沸騰水型軽水炉等に限る。）の運転中に主復水器による当該原子炉から熱を除去する機能が喪失した場合において、当該原子炉から残留熱を除去する機能が喪失したときに、原子炉格納容器の圧力抑制機能が喪失すること。 ホ　原子炉の運転中（沸騰水型軽水炉等及び加圧水型軽水炉については全ての交流電源からの電気の供給が停止した場合に限る。）において、原子炉を冷却する全ての機能（加圧水型軽水炉については蒸気発生器への全ての給水機能）が喪失すること。 ヘ　原子炉の運転中に全ての非常用直流電源からの電気の供給が停止し、かつ、その状態が五分以上継続すること。 ト　原子炉容器内の炉心の溶融を示す原子炉格納容器内の放射線量又は原子炉容器内の温度を検知すること。 チ　原子炉の停止中に原子炉容器内の照射済み燃料集合体の露出を示す原子炉容器内の液位の変化その他の事象を検知すること。 リ　原子炉（加圧水型軽水炉に限る。）の停止中に原子炉容器内に照射済み燃料集合体がある場合において、当該原子炉から残留熱を除去する機能が喪失する水位まで低下し、かつ、その状態が一時間以上継続すること。 ヌ　原子炉制御室及び原子炉制御室外からの原子炉を停止する機能又は原子炉から残留熱を除去する機能が喪失すること。
試験研究用原子炉施設	原子炉の非常停止が必要な場合において、原子炉を停止する全ての機能が喪失し、かつ、原子炉を冷却する全ての機能が喪失すること。

附　則

この省令は、原子力規制委員会設置法の施行の日（平成二十四年九月十九日）から施行する。

別表（第5条関係）

(1)　濃度の測定により管理すべき空気中の放射性物質に関する係数

単位［cm^3/s］

	排気筒等の放射性物質の測定を行っている場所から敷地境界までの水平距離(m)																		
放射性物質が放出される地点の地表からの高さ(m)	20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上70未満	70以上80未満	80以上90未満	90以上100未満	100以上200未満	200以上300未満	300以上400未満	400以上500未満	500以上600未満	600以上700未満	700以上800未満	800以上900未満	900以上1000未満	1000以上
1未満	1×10	5×10	1×10^{2}	1×10^{2}	1×10^{2}	5×10^{2}	5×10^{2}	5×10^{2}	1×10^{3}	1×10^{3}	5×10^{3}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	5×10^{4}	5×10^{4}	5×10^{4}
1以上10未満	1×10^{2}	1×10^{2}	1×10^{2}	1×10^{2}	5×10^{2}	5×10^{2}	5×10^{2}	1×10^{3}	1×10^{3}	1×10^{3}	5×10^{3}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	5×10^{4}	5×10^{4}	5×10^{4}
10以上20未満	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	1×10^{4}	5×10^{4}	5×10^{4}	5×10^{4}	5×10^{4}	5×10^{4}
20以上30未満	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}
30以上40未満	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}
40以上50未満	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	1×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}
50以上60未満	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}
60以上70未満	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	5×10^{5}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}
70以上80未満	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}
80以上90未満	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}
90以上100未満	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}	1×10^{6}